

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期神河町地域創生総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県神崎郡神河町

3 地域再生計画の区域

兵庫県神崎郡神河町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、昭和25年の17,839人をピークに断続的に減少しており、令和2年は10,616人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、令和32年には5,657人となるとされている。

年齢3区分別の人口動態をみると、平成2年においては年少人口2,683人、生産年齢人口9,269人であったのが、令和2年においては年少人口1,151人、生産年齢人口5,399人と、年少人口（0歳～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）が減少傾向にある一方で、高齢人口（65歳以上）は増加傾向にあり、平成2年には2,540人であったのが、令和2年には4,055人となっている。

自然動態をみると、ここ10年間で出生数は50人前後、死亡数は180人程度と出生数の約3倍となっており、自然減が大きい傾向が続いている。平成17年以降、100人前後の転出超過が続いており、転入出者数は男女ともに20代で大きくなっている。

社会動態をみると、以前より人口は減少傾向にあり平成2年で14,492人、令和2年では10,616人となっている。人口減少率は平成12年以降上昇傾向で推移しており令和2年では7.3%となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

このような状況の中、本町では、令和2年に人口ビジョン・地域創生総合戦略を策定し、人口減少抑制を目指し、令和7年の人口10,000人を目標計画人口とし

て、その達成のために戦略的かつ総合的な取組を行ってきた。

若者世帯向け町営住宅の整備や若者世帯向け住宅施策により、平成 25 年：46 人、平成 26 年：44 人と低迷していた出生数を、平成 27 年：70 人、平成 28 年：71 人と伸ばすことはできたものの、直近の令和 3 年からの 3 年間は 40 人台で推移している。

特に仕事の創出、定住支援、結婚・出産・子育て支援の整備、安心して暮らせる環境整備などの施策を行い、一定の効果を実現できたものの、若年女性の転出超過には歯止めがかかっていない状況であり、合計特殊出生率は令和 4 年に 0.95 と、全国 1.26 や兵庫県下 1.31 より低い数字となっている。人口減少を抑制するためには転出超過の抑制と出産数増が不可欠となり、出産可能な若年女性の転出抑制策が急務となっている。

こうした課題に対応するため、第 3 期神河町地域創生総合戦略を新たに策定し、引き続き本町からの転出の流れを止め、新たな転入の流れを創造し転出超過を抑制するとともに、結婚・出産・子育てを支援し人口の減少幅を緩めることに取組む。具体的な事業は、以下の基本目標に基づいて実施する。

- ・基本目標 1 豊かな自然を活かし、安定したしごとを創造する
- ・基本目標 2 地域の魅力を高め、交流から関係、そして定住へとつなげる
- ・基本目標 3 希望をもって結婚・出産・子育てできる社会を実現する
- ・基本目標 4 安心して過ごせる豊かな暮らしを実現する

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2028年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規就業者数	0 人	100 人	基本目標 1
イ	社会移動の均衡(転入-転出)	△137 人	0 人	基本目標 2
ウ	出生数	35 人	50 人	基本目標 3
エ	神河町に住んで良かった	75%	80%	基本目標 4

	、生まれて良かったと感じる住民の割合			
--	--------------------	--	--	--

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期神河町地域創生事業

- ア 豊かな自然を活かし、安定したしごとを創造する事業
- イ 地域の魅力を高め、交流から関係、そして定住へとつなげる事業
- ウ 希望をもって結婚・出産・子育てできる社会を実現する事業
- エ 安心して過ごせる豊かな暮らしを実現する事業

② 事業の内容

ア 豊かな自然を活かし、安定したしごとを創造する事業

本町の地域特性である清流や高原といった豊かな自然環境を活かし、農林業や商工業の維持・発展・強化を図るとともに、魅力ある観光地づくりや地域ブランドの確立、さらには新規創業の促進等によって新産業の創出に努める。また、引き続き地域特性を生かした企業誘致を進めるとともに、コロナ禍以降、急速に広がりつつあるデジタル社会の振興により、テレワークなど在宅勤務やワーケーションといった新しい働き方が普及してきており、こうした流れに沿ったサテライトオフィスの誘致などを進める中から、就業者数の増加を図る。

【具体的な取り組み】

森林再生、地産地消の拡大、土産物販売の普及啓発、地場産業支援、就業支援、サテライトオフィス誘致の推進、空き土地等情報の収集・情報提供、創業促進、町有土地(学校跡地等)の情報発信 等

イ 地域の魅力を高め、交流から関係、そして定住へとつなげる事業

全国的に人口が減少し、東京への一極集中が続く中、各自治体は人口確保に向けた多様な施策を展開している。本町でも、若者世帯向け住宅補助制度による転出抑制や転入増加、空き家を活用した移住者の増加や、優れた自然環境を活かした郷土教育、体験ツアーの実施、観光PR、さらにはふるさと納税を通じて関係人口の増加を目指す。

【具体的な取り組み】

移住体験イベント・お試し移住の実施、外国人受入に伴う環境整備、空き家活用の推進、若者世帯向け住宅施策の継続、地域おこし協力隊の継続、分譲地の拡充、村を守ろう、地域を守ろう、町を守ろう教育の推進、奨学金返還補助制度の創設、通勤補助制度の検討、ふるさと納税・企業版ふるさと納税の推進、観光PR事業の推進、関係人口の発掘・誘導、サテライトキャンパスの誘致、歴史文化資源(文化財等)の活用、町外小中学校への校外学習誘致、神河の自然体験ツアー 等

ウ 希望をもって結婚・出産・子育てできる社会を実現する事業

本町における過去3年間の出生数は40人台で推移しており、出生数の減少が続いている。そのため、結婚・出産・子育てがしやすい環境の整備を継続して進める。特に、就労と子育ての両立を図るため、出産・子育て支援に加え、保育士の確保や一時預かりサービスの充実を図り、病児・病後児保育サービスなど、安心して子育てができる環境の整備に努める。また、栗賀小学校跡地に新たに整備される公園・図書コミュニティ施設の開設により、子育て環境の向上を目指す。さらに、出生数を増加させるためにも婚姻数を増やすことを目的とした婚活事業である縁結び事業も実施する。

【具体的な取り組み】

ファミリー・サポートの充実、希望のもてる出産・子育て環境づくり、病児・病後児保育の実施、保育士の確保、栗賀小学校跡地公園・コミュニティ施設の運営、縁結び事業 等

エ 安心して過ごせる豊かな暮らしを実現する事業

高齢化や過疎化が進む中で、病院や買物など日常生活における移動手段や、災害への備えなどの生活環境の確保が重要な課題となっている。このため、各ブロック地域づくり協議会を中心とし、集落支援員配置や地域づくり交付金を活用した高齢者や子どもたちが交流し、安心して充実した生活を送れる地域の形成を目指す。また、防災リーダーの育成や、病院ドクター等の地域巡回講座の開設や訪問診療を通じて、安全で安心できる生活環境を創出する。さらに、デジタル施策を導入することで、町民の利便性や生活の満足度の向上を図る。

【具体的な取り組み】

地域自治協議会の効果的な運営、地区防災計画の作成と防災リーダーの育成支援、女性活躍社会の実現プロジェクトの推進、地域公共交通の充実(デマンド交通含む)、病院ドクター等の地域巡回講座の開設、訪問診療の実施、デジタル環境の普及、デジタル基盤の整備、デジタル人材の育成 等

※なお、詳細は第3期神河町地域創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標(KPI)）

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000千円（2025年度～2028年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年9月頃に神河町地域創生戦略会議（産・官・学・金・労・言・士・住28名で構成）による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに、本町公式HP上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2029年3月31日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日まで